

住之江区災害対策本部班別分掌業務一覧

初期初動～概ね3日

班名	係名	分掌業務
庶務班	庶務係	・ 各班の連絡調整に関すること
		・ 応援労働者の雇用に関すること
		・ 他局・他市等からの受援に関すること
		・ 他の班の所管に属しないこと
	情報連絡係	・ 市災害対策本部並びに係関係機関等との連絡調整に関すること
		・ 情報の収集、伝達に関すること
		・ 災害記録(写真・映像含む)に関すること
広報係	・ 協力隊(自主防災組織等)との連絡調整に関すること ・ 広報に関すること	
救助班	救助係	・ 避難所への誘導指示に関すること
		・ 被災者の応急救助に関すること
		・ 救援物資の調達保管及び配給に関すること
		・ 団体等の協力活動の連絡調整に関すること
第1・第2 避難受入班	各地域避難所係 濃厚接触者避難所	・ ボランティアの調整に関すること
		・ 避難所の開設、運営、受入状況の把握、記録に関すること
		・ 被災者の受入と避難者の誘導に関すること
第1・第2調査班	第1～第5調査係	・ 避難所における炊き出しに関すること ・ 被害状況の調査に関すること
保健福祉班	連絡係	・ 区医師会等関係団体との連絡調整に関すること
	医療救護係	・ 被災者の医療救護に関すること
	防疫活動係	・ 防疫・保健衛生に関すること
遺体対応班	遺体安置係	・ 遺体安置所の設置、運営に関すること
		・ 遺体安置所等への遺体の搬送に関すること
		・ 警察、関係団体との連絡調整に関すること
		・ 遺体の納棺に関すること
	遺族対応係	・ 遺族相談窓口の設置に関すること
		・ 身元確認・遺体の引き渡しに関すること
		・ 火葬許可証の発行及び火葬に関すること
消防班		・ 遺骨等の保管・納骨に関すること
		・ 火葬場所等への遺体の搬送に関すること
教育班	教育係	・ 消防に関すること
		・ 被災者の救急・救助に関すること
		・ 学校園等との連絡調整に関すること

区本部長は、特に必要が認められるときは、臨時にこの分担表と異なる編成をとることができる。
この場合においては、遅滞なく市本部長に報告しなければならない。
なお、消防班は、消防部としての任務に重大な支障のない限り上記編成に従う。

※区本部長付の分掌事務

- ・ 地域団体との連絡調整に関すること
- ・ 協定締結団体との連絡調整に関すること
- ・ 各班の体制確保や各班長への協力業務に関すること
- ・ 区本部長の特命事項に関すること